

広島 農業会議だより

発行所 広島県農業会議
広島市中区大手町4丁目2-16
電話 082-545-4146 FAX 082-246-1825
URL <http://h-kaigi.jp/>



会長 謹んで新
年のごあい
さつを申し
上げます。

滝口季彦

昨年は、

世界規模での経済環境の変化に本県農業・農村も大きな影響を受け、過去に類のない厳しい状況に直面しております。

私たち農業委員会系統組織は、厳しい状況下にある農業・農村の発展にその役割を果たしていくため、農地と担い手を守り、力強い農業を構築するとの組織理念を掲げて、「ひろしま・農地と担い手を守り活かす運動」を開催し、農地・担い手対策に取り組んでいるところです。

昨年十二月には、農林水産省から「農地改革プラン」が公表され、優良農地の確保と有効利用に向けて、今通常国会で農地制度を改正する方針が打ち出されました。

昨年の農業委員の統一選挙を受け、多くの農業委員会が新体制でスタートしたところであり、農業委員が農業者の公的代表として改革後の農地制度に基づき、農業・農村の活性化に向けた活動を展開していくことを強く期待します。

年頭のごあいさつ

県農業施策に関する知事及び 県議会議長への提案

— JA中央会との共同提案 —

県農業会議は、県農業協同組合中央会と連携して、藤田知事及び林県議会議長に対して、地域農業の担い手の育成・確保対策、農地・水・環境保全向上対策、中山間地域直接支払い制度の継続など、平成二十一年度県農業施策に関する共同提案を行った。

この提案は、市町農業委員会及び農業団体（当会議の賛助員）から積み上げた提案内容を、県農業協同組合中央会と意見調整し、十一月十八日の常任会議員会議で、次の十項目について同中央会と共同提案することを協議決定したものです。

提案の要旨は、次のとおりです。

— 県への提案事項

(一) 農地・水・環境保全向上対策

本対策は、地域ぐるみで農地・水・環境を支えていく活動を支援するものであり、

その支援対象地域を、集落法人の対象地域に限定せず、地域農業集団などの他地域に拡大すること。

(二) 食料自給力向上対策

県内の食料供給力を強化するため、飼料・米粉対策、果樹対策、野菜対策、生産資材高騰対策及び耕作放棄地解消対策など諸対策について支援を行うこと。

(七) 地産地消推進対策

県及びJAグループ広島では、地産地消運動の定着を図っており、地産地消に向けた農畜産物の安定供給体制の構築のため、

(三) 担い手対策

集落法人の設立に必要な支援と、設立された集落法人に技術面の指導と経営が安定するまでの支援を行うこと。

また、集落法人とともに、個別経営体や他の農業法人に対しても普及対象とするなどきめ細かい支援をすること。さらに、新規就農者に対する就農支援資金の復活をすること。

(四) 鳥獣被害対策

引き続き、有害鳥獣の駆除・防除経費等に対する財源確保と有害鳥獣について徹底した駆除が行えるよう対策の強化をすること。

(五) 県の指導体制の強化

行政合併の進展や農業改良助長法の改正による普及事業の見直しなどを踏まえ、県段階・JA段階において、多様な担い手に対する一貫的な指導が展開できる普及事業体制及び試験研究機関の要員確保をすること。

(六) 土づくり対策

肥料価格の高騰の中、生産コスト抑制のため、土壤分析機器の導入及び有機質肥料を活用した肥料設計・技術体系等の構築への支援をすること。

(七) 地産地消推進対策

県及びJAグループ広島では、地産地消運動の定着を図っており、地産地消に向けた農畜産物の安定供給体制の構築のため、

畑地化やパイプハウスに対する支援の拡充をすること。併せて、県民運動として、県が旗振り役となり役とて、積極的に地産地消を進めること。

(八) 農地情報共有化の推進

県が主体となって普及・推進制度を創設するなど、市町において円滑に農地情報の共有化が図られるよう、強力な推進をすること。

二 国への提案事項

(一) 中山間地域等直接支払制度の継続

来年度で期限切れとなる中山間地域など直接支払制度の継続を、県として国に対し強く働きかけをすること。

(二) 過剰米対策

過剰米が発生しないよう、生産調整を徹底するとともに、集荷円滑化対策に加入時の配分基準単收は、集落法人の過去の平均収量で



算定するなど、実情にあつた算定方法に変更するよう、県として国に対し強く働きかけをすること。

全国農業委員会会長 代表者集会開催される

全国農業会議所は十二月三日東京都九段会館大ホールで全国農業委員会会長代表者集会を開催しました。

広島県からは十三市町の農業委員会会長や農業会議正副会長ほか十八名の出席をいただきました。

この集会は第一部と第二部に分かれ、第一部は農業委員会活動。

取り組みについて、京都府京田辺市の林会長が「後継者の育成と遊休農地対策の強化をめざして」、続いて岩手県遠野市農業委員会の昆農業委員が「農地の有効利用と地産地消をめ



ざして」を事例報告をされました。第二部では、「要請決議」として、①食料自給率向上のための施策の確立に対する重点要請決議、②農地政策の見直しに関する要請決議(食料供給体制の強化に向けた農地確保と有効利用の促進)、③市町村における農政推進の強化に関する政策提案が、「申し合わせ決議」として、④かけがえのない農地を守り、活かす取組みの強化に関する申し合わせ決議、⑤情報報活動の強化に関する申し合わせ決議が、それぞれ満場一致で採択されました。

その後、大会で決議された「要請決議」について、本県選出国会議員(衆議院議員九名、参議院議員四名)に対し、要請決議を持参手交し、実現に向け協力を依頼しました。

何れの国会議員も農業・農村のおかれている厳しい状況を十分認識されておられ、実現に向けて取り組むことを表明されました。

尾三地域農業委員会連絡会 農業委員研修を実施

三原市、尾道市及び世羅町の農業委員約百名を対象に、十一月二

十六日、尾道市因島町で二市一町連携による農業委員研修会が開催されました。



は、三年に一度の農業委員統一選挙後の開催となり、新任農業委員も含めて「農業委員会を取り巻く農業情勢と農業委員会の役割」と「集落法人について」をテーマに講演形式で実施されました。

講師の農業会議職員から、最近の世界の食料事情が一変する中、食料自給率向上の観点から、優良農地の確保・耕作放棄地の解消等農地の確保・有効利用対策や担い手の育成確保に向けた農業委員の積極的な活動の必要性が強調されるとともに、講師の県職員からは、県農政の最重要施策である集落法人の設立・育成対策についての説明が行われました。

この講演の中で、現場における集落法人の設立・育成の効果的な取り組みには、農地と農業者を熱

知している農業委員の積極的な協力が欠かせないなど、今までにも増して農業委員による現地活動を強化して欲しい旨の要請がありました。

農業会議では、今後も農業委員会が県農政の施策展開や農業・農村の活性化に重要な役割を發揮することができるよう、研修又は情報提供などを通じて積極的に支援していきます。

担い手育成支援活動の実践

農地十八haを就農者などへ斡旋
広島市農業委員会

おめでとうございます

平成二〇年秋の叙勲で城山一士氏が旭日双光章を受章されました。



城山一士氏
旭日双光章

(元広島県農業会議常任会議員、
元神石郡神石高原町農業委員
会長)

農業委員会 渡辺眞作会長から、
同市農業委員会の担い手育成支援活動の実践報告を行つていただきま

ました。
広島市のビジョンとして取り組んでいる地産地消の推進活動を農業委員会として支援するためにも、農業委員会に求められている最も重要な課題である耕作放棄地の発生防止・解消と農地の有効活用対策を重点的に取り組まっています。

同市農業委員会では、毎年「農業委員会の仕事宣言」として毎年度の活動方針をホームページで公表し、①農地の利用促進、②多様な担い手育成支援、③食育推進を三つの重点施策として行動する農

業委員会を実践されています。
農地パトロールによる地域の実態把握と、農業委員会に設置された「農地活用相談センター」による農地の斡旋機能を担いながら、市農林振興センター、各区役所農林課、農協と連携した農地の利用促進活動を行つておられます。

この活動は、市単独事業で取り組んでいる多様な農業の担い手育成支援事業（ひろしま活力農業経営者育成事業）、「スローライフで夢づくり定年就農者育成事業」等）と連動し、新たに就農される新規就農者に対しての貸し付け農地や、市民農園候補地として農地の有効活用対策に活かされていきます。

これら活動の成果として、耕作放棄地を含め十八ヘクタールの農地を斡旋した実績を上げておられます。

渡辺会長は、「農業委員が全力で取り組んでいる市関係機関と一体となつた農地の斡旋活動や、農家に身近で必要とされる相談活動を通した地道な活動が、地域と農業を守つているとの自負を持ち、継続していきたい」との今後の豊富を語つていただきました。

業委員会を実践されています。

農地パトロールによる地域の実

態把握と、農業委員会に設置され

た

「農地活用相談センター」によ

る農地の斡旋機能を担いながら、

市農林振興センター、各区役所農

林課、農協と連携した農地の利

用促進活動を行つておられます。

この活動は、市単独事業で取

り組んでいる多様な農業の担い手育

成支援事業（ひろしま活力農業

経営者育成事業）、「スローライフ

で夢づくり定年就農者育成事業」

等）と連動し、新たに就農される

新規就農者に対しての貸し付け農

地や、市民農園候補地として農地

の有効活用対策に活かされていま

す。

これら活動の成果として、耕作

放棄地を含め十八ヘクタールの農

地を斡旋した実績を上げておられ

ます。

このセミナーは、平成十九年度

から二十一年度までの三年間で「農

業者年金加入者十万人」の実現に

向け、農業者年金に関する情報交

換を行い、取り組みの一層の強化

を図るため実施されました。

このセミナーの中で、本県から

世羅町農業委員であり、農業者年

金加入推進部長として活躍してい

る、安井礼子さんより「後継者・

担い手育成に向けタネを蒔く」と

題した事例発表を行われました。

安井さんは、まず、加入推進活

動の第一歩として、農業後継者と

して、いつしょにぶどう栽培を當

んでいる息子に、農業者年金制度

の仕組みを説明し、政策支援加入



農業者年金加入推進セミナー
世羅町農業委員会
守井礼子委員会が発表

全国農業者年金連絡協議会と全国農業會議所が主催で、平成二十一年度農業者年金加入推進セミナーが、去る十二月二日、東武ホテルレバント東京において開催されました。

このセミナーは、平成十九年度から二十一年度までの三年間で「農業者年金加入者十万人」の実現に向け、農業者年金に関する情報交換を行い、取り組みの一層の強化を図るため実施されました。

このセミナーの中で、本県から

世羅町農業委員であり、農業者年

金加入推進部長として活躍してい

る、安井礼子さんより「後継者・

担い手育成に向けタネを蒔く」と

題した事例発表を行われました。

安井さんは、まず、加入推進活

動の第一歩として、農業後継者と

して、いつしょにぶどう栽培を當

んでいる息子に、農業者年金制度

の仕組みを説明し、政策支援加入

(保険料の国庫補助)を推進されました。

これをきっかけとして「息子から町内の農業青年の仲間に農業者年金制度の話をしていき、異なる新規加入者を増やすためのタブオキをしている」と安井さんは発表しました。

同協議会会長に県土地改良事業団体連合会副会長の高橋敬明氏が選任され、協議会事務局は県土地改良事業団体連合会内に置かることとなりました。

今後、同協議会では、二十一年度から本格実施される耕作放棄地再活動に向けて、県耕作放棄地再生利用推進計画を策定するほか、各市町単位に設立される地域協議会に対する指導・助言や、耕作放棄地再生利用のための検討会の開催、施策等の普及推進を行っていく計画を立てています。

「広島県耕作放棄地対策協議会」は十二月十八日に設立総会を開き、規約、事業計画、収支予算、実施方針等を決定し、県内の耕作放棄地の解消に向け、関係機関・団体が連携した取り組みを始動させました。

この協議会は、県、県農業会議、県JA中央会、県農林振興センター、県土地改良事業団体連合会が会員

県耕作放棄地対策協議会が設立される

広島県農業会議のホームページを開設しました。

URLは次の通りです。 <http://h-kaigi.jp/>

農業委員会系統組織の情報を掲載しておりますので、是非ご覧ください。

「広島県女性農業委員の会」が発足

去る、十月七日、広島市中区の鯉城会館において「広島県女性農業委員の会」が設立されました。

設立総会に先立つて、県農業会議木原事務局長が「女性の視点に立つて、農業委員会活動を発展させ、更に女性農業委員の継続的な活動につなげるため、この会を提案します」と設立の趣旨を説明しました。

総会では、規約について満場一致で決議し、会員三十名の中から、役員を選出しました。

役員は次のとおり。

会長 道下 和子（庄原市農業委員会）
副会長 山本 雅子（広島市農業委員会）
監事 金光 明子（福山市農業委員会）
監事 古川 みどり（東広島市農業委員会）

これから設立が進められる地域協議会の構成メンバーとして、重要な役割を担っていくこととなります。

農業者年金

Q&A

Q 農業者年金に加入していって障害の状態になった場合、若齢支給制度がありますか。

A 新制度の農業者老齢年金は、旧制度と同様に若齢支給の制度はありません。

その一方、障害の有無にかかわらず、保険料を払い終わる六十歳からの繰り上げ支給制度が設けられています。

このような仕組みとしたのは、国民年金の障害基礎年金などにより障害者に対する手当がなされていることに対し、農業者年金は①自分の年金は、自分で積み立てることを基本としている②加入期間が何年であっても積み立てた額に対する農業者老齢年金が支給されることになつていて③支給開始年齢を前倒ししても、それまでに支払った保険料と運用益を基礎に、年金額を決定するため、低い年金額にしかならないためです。





ご臨席の皇太子さま

皇太子さまは「昨今、食の安全や安心に対する国民の信頼を揺るがせる事柄も多く多発し、私も心を痛めています」と指摘するとともに「将来に向かって日本の農業を力強く築いていかれることを願います」と参加者を励ました。

開会式の後、静岡県の(有)なかじま農園、滋賀県の(有)ニューファームSAYURI、三重県の伊勢農協バラ部会よりあり、先駆的な経営改善の取り組みを続ける農業者が事例報告し、皇太子さまも耳を傾けられました。

十四日は、県内八地域に分かれ、現地研修会が行われました。

十一月十三日～十四日に全国の担い手等二、一〇〇名が一同に集い、「語り合おう未来と夢！担い手が築く元気な農業、豊かな地域」をテーマにしたサミットが開催されました。

広島県からは、上田隆三氏(広

島県農業経営者クラブ)、広山育甫氏(同)、作田博氏(同)、相馬智和氏(稲作経営者協議会)が参加しました。

今大会から、開会式と表彰式、事例発表に皇太子殿下のご臨席を賜る中で行われました。

皇太子さまは「昨今、食

の安全や安心に対する国民の信頼を揺るがせる事柄も多く多発し、私も心を痛めています」と指摘するとともに「将来に向かって日本の農業を力強く築いていかれることを願います」と参加者を励ました。

開会式の後、静岡県の(有)なかじま農園、滋賀県の(有)ニューファームSAYURI、三重県の伊勢農協バラ部会よりあり、先駆的な経営改善の取り組みを続ける農業者が事例報告し、皇太子さまも耳を傾けられました。

十四日は、県内八地域に分かれ、現地研修会が行われました。

三重で「第十一年度全国農業担い手サミット㏌みえ」開催

全国農業図書紹介【おすすめ図書】

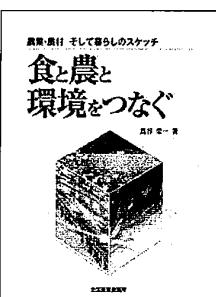
『食と農と環境をつなぐ』

『平成二十年度版 よくわかる農家の青色申告』

●食と農と環境の現状を鋭く見つめ、これからのあり方を示唆。農業者や消費者、地域リーダーとして農業委員、行政関係者必読の書。

●青色申告制度、手続き、記帳の実務、確定申告書作成から申告までを記入例を交え、やさしく解説。

最新の申告書・決算書に対応。



コード20-29 1,200円

【改訂版】農家の所得税



コード20-33 3,000円



コード20-23 700円

●三年ぶりに改訂版を刊行。所得税に関する計算の仕組みや手続きなどのうち、農家の方々に関係の深いものについて説明したもので、理解し易くするため問答式にした冊子。

●農業所得に限らず、経営活動の全体を捉え、勘定科目別に記帳のポイントを整理。農業簿記の実務手引書。

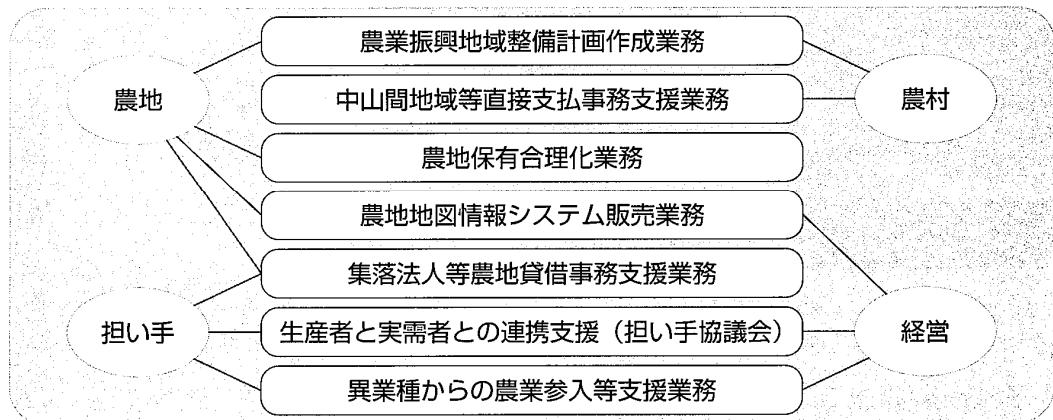


コード19-41 1,700円

※お問い合わせは市町農業委員会または広島県農業会議まで

農林振興センターコーナー

当センターでは、農業・農村振興に係るさまざまな業務を行っています。



2009 県内農産物等個別情報交換会 & アグリビジネスセミナー

日 時 平成21年2月17日(火曜) 11:00~16:00
会 場 広島県立産業会館 西展示館



主催 財団法人 広島県農林振興センター
(広島県担い手育成総合支援協議会)

後援 広島県信用金庫
株式会社 日本政策金融公庫広島支店
広島県商工会連合会
中國経済連合会

～2009年2月17日開催～

食生活の多様化が進むなかで、農産物の生産、流通、販売に求められる価値やニーズも大きく変化しています。

このようななかで、国民の食を支える農業生産者と食品関連事業者が一同に会し、さまざまな価値を発見し、あるいは、情報交換をしていただき、生産現場や経営に活かしていくため、当センターでは、昨年に引き続き、生産者と食品関連企業との情報交換会を開催することとしました。

あわせて、農業・食品産業を取り巻く国内外の動向、今後の行方などをテーマとしてアグリビジネスセミナーを開催します。

※生産者の展示ブースについては、若干の余裕がありますので、希望される方は当センターまでご連絡ください。

内容

- 個別農産物情報交換会
出展生産者 約70農場、食品関連企業 参加予定数 500社
- アグリビジネスセミナー講演 「農産物の生産・流通・販売 今後の行方」
講師(株)農経企画情報センター代表取締役 小林彰一氏

お問い合わせ・資料請求先

〒730-0051

広島市中区大手町四丁目2番16号(広島県農業共済会館)

財団法人広島県農林振興センター 地域振興部

TEL (082) 541-6192 (直通) FAX (082) 541-5177

URL <http://www.kosya.org>

